

ハートフルケアたてしなの 社会福祉法人化に向けて

現在ハートフルケアたてしなでは、徳花苑（特別養護老人ホーム）、デイサービスセンターむつみ・やすらぎ、グループホームだんらん、高齢者生活支援共同住宅あんしんの各施設の運営のほか、訪問介護事業、居宅介護支援事業をおこなっています。

ハートフルケアたてしなの中心的施設である徳花苑は、広域の施設であり佐久広域連合から立科町が指定管理者として運営を受託し、平成元年の開所時から町が運営しています。

平成22年度に佐久広域連合にて、徳花苑を含めた広域の社会福祉施設の今後のあり方を検討した結果、社会福祉を取り巻く環境の変化や行財政改革による公共サービスの官民の役割の変化などの理由から、福祉サービスの主たる担い手である社会福祉法人へ順次移管していくこととなりました。

町ではこれをふまえ佐久広域連合と協議を進めた結果、これまでの長年にわたる施設運営や地域とのかかわり、総合的な高齢者介護サービスの実態、今後の住民サービスの観点などから、立科町が出資する社会福祉法人を設立し徳花苑を運営することとしました。

また、徳花苑のほか各施設・事業についても社会福祉法人へ移管し、今まで以上の高齢者介護サービスの提供を目指します。

なお、ハートフルケアたてしなの社会福祉法人化は平成25年4月1日を予定しており、現在これにむけた準備を進めています。先頃、町内有識者10名による「法人設立準備会議」で創設法人への要望書を取りまとめ、福祉・地域関係者6名による「法人設立発起人会」へこれを提出し、併せてこれからの法人運営に活かすよう提言したところです。

今後は、「法人設立発起人会」が社会福祉法人設立認可申請や財産移管など、関係機関と調整を図っていきます。

